

平成29年度

古賀市教育行政の目標と主要施策

古賀市教育委員会

目 次

はじめに	2
1 古賀市の教育	3
(1) 基本目標	3
(2) 主要施策	4
I. 一人ひとりの個性や能力を伸ばし、確かな学力を育む学校教育の充実	5
II. 豊かな心と健やかな体を育てる学校教育の充実	7
III. いじめ・不登校をなくし、楽しく学べる学校づくりと特別支援教育の充実	8
IV. 地域や子どもに信頼される学校づくりの推進	9
V. 良好な学校環境の整備・充実	10
VI. 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の充実	11
VII. 青少年の健全育成事業の充実	12
VIII. 特色ある文化芸術活動の創造と文化財の保護及び活用の推進	13
IX. 生き生きとした健康スポーツライフの推進	14
X. 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進	15

はじめに

古賀市教育委員会では、人を中心にした「教育立市こが」の一層の振興に努めるため、古賀市教育大綱に即した「古賀市教育行政の目標と主要施策」を、毎年度策定しています。

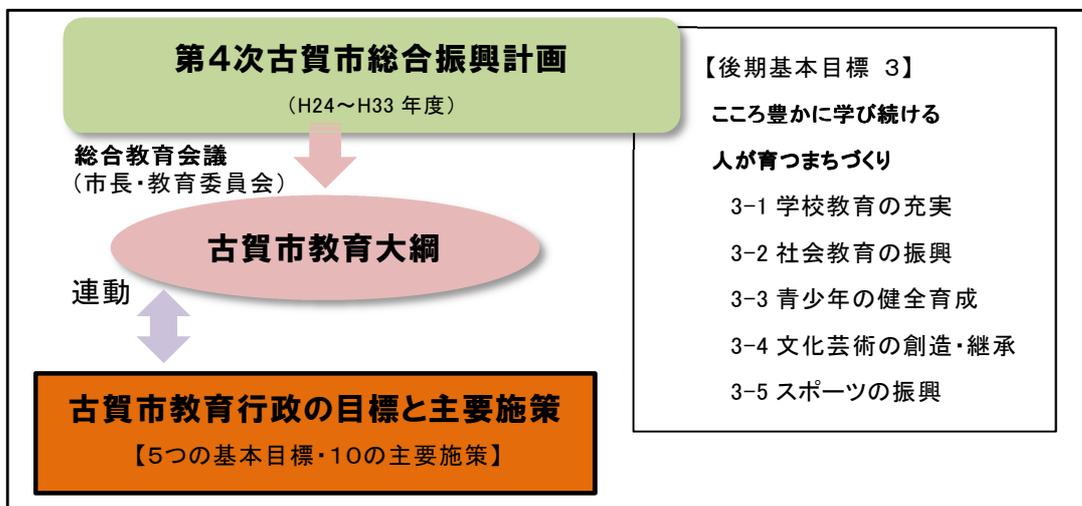
古賀市の教育としては、「こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり」の基本理念に基づき、地域・家庭・学校の連携・協力のもと、ふるさと古賀を愛し、地域の課題解決に意欲と責任をもって学び続け、人権尊重の精神を基底とし、ふるさとの自然と文化に誇りをもち、こころ豊かで創造性・協調性に富む人が育つ、教育の充実を図ります。

また、子どもたちの「生きる力」を育むために、コミュニケーション能力の育成を一層重視するとともに、これまで市独自に積み上げてきた、一人ひとりの児童生徒にきめ細かく対応するための諸施策の充実を図り地域や家庭と連携しながら、心身ともにこころ豊かで健やかな子どもの育成をめざした、一人ひとりに平等で機会均等な教育を推進します。

リーパスプラザこが（古賀市生涯学習センター）を市民が集い、学び、交流する生涯学習推進の拠点とし、生涯学習推進ゾーンの機能充実と体制の整備に努め、古賀市が誇れる文化財と歴史遺産の保存、次世代への継承及び特色ある文化芸術活動の創造をめざして市民活動を支援するとともに、市民の生き生きとした健康スポーツライフを推進するなど、つながりにぎわうまちづくりのため、古賀市教育行政の一層の振興に努めます。

1 古賀市の教育

「第4次古賀市総合振興計画」、「教育大綱」の基本方針に即し、毎年度、教育委員会では「教育行政の目標と主要施策」を策定します。



(1)基本目標

ふるさと古賀の豊かな未来と子どもたちの明日を拓くために、5つの基本目標を設定し、教育行政を総合的に推進します。

- 一人ひとりが意欲的に学び、確かな学力と体力を身に付けるとともに、豊かな心を育む学校教育を推進し、人的物的な環境整備に努めます。
- 地域・保護者から信頼される学校づくりを推進し、学校、家庭、地域が一体となって青少年を育成する意識の醸成と活動の充実を図ります。
- 生涯学習社会の実現をめざす推進体制の整備を進め、すべての人に届く学習機会を充実させるとともに、学びと実践が循環する社会教育を推進します。
- 市民の特色ある文化芸術活動と健康スポーツライフの振興をめざすとともに、まちづくりのための様々な市民活動を支援します。
- 他者を思いやり、人権を尊重する強い意志と実践力をもつ児童生徒の育成に努め、市民の人権意識の醸成と定着を図る諸施策を推進します。

(2)主要施策

5つの基本目標を達成するため、平成29年度の主要施策を次のとおり定め、県教育委員会及び関係教育機関・団体との連携のもと、広く市民の理解と協力を得ながら、積極的かつ着実に施策を推進します。

- I. 一人ひとりの個性や能力を伸ばし、確かな学力を育む学校教育の充実
- II. 豊かな心と健やかな体を育てる学校教育の充実
- III. いじめ・不登校をなくし、楽しく学べる学校づくりと特別支援教育の充実
- IV. 地域や子どもに信頼される学校づくりの推進
- V. 良好な学校環境の整備・充実
- VI. 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の充実
- VII. 青少年の健全育成事業の充実
- VIII. 特色ある文化芸術活動の創造と文化財の保護及び活用の推進
- IX. 生き生きとした健康スポーツライフの推進
- X. 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進

主要施策 I. 一人ひとりの個性や能力を伸ばし、確かな学力を育む学校教育の充実

確かな学力を育むためには、個に応じた指導方法や指導体制の工夫・改善が求められています。そこで、人的配置の支援を行い、子どもと向き合う時間を確保することで、個性や能力を引き出す教育活動を推進し、学力向上に努めます。

施 策	個別施策・事業等
1 個性や能力を伸ばす教育の充実	(1) 学力調査等の結果の分析及び改善策に係る学力向上推進会議の充実と各学校における学力カルテの活用 (2) 少人数指導や習熟の程度に応じた指導体制・指導方法改善の推進 (3) 古賀モデルの強い小中連携による一貫性のある教育の推進（学びの基盤づくり等） (4) 家庭での学習習慣づくりの推進 (5) 指導主事の指導・助言による授業改善の支援 (6) 各小中学校におけるあいさつの推進と、「こしばねタイム」（立腰）の充実
2 教員が子どもと向き合う環境づくり	(1) 少人数学級対応講師配置による原則全小中学校35人以下学級の実施 (2) 「小1プロブレム」対策学級補助員の全校配置 (3) 授業中及び放課後補充教室における学習支援アシスタントの活用促進 (4) ゲストティーチャーの積極的な活用促進 (5) 校務支援システムの更新及び運用開始
3 学校・校区の特色を生かした研究の充実	(1) 市研究指定・委嘱校を活用した特色ある校内研究の支援 (2) 古賀モデルの強い小中連携を意識した中学校区連絡協議会の活性化 (3) 校区や学校の環境を生かした学校自慢づくりの推進

<p>4 時代の変化に対応する教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) A L T（3名）を活用した英語による実践的コミュニケーション力の育成と国際理解教育の推進 (2) 小中学校の発達段階に応じた計画的、継続的、組織的なキャリア教育の充実 (3) 小学校5年生及び中学校2年生接遇マナー研修の充実 (4) 中学生5日間職業体験学習「ドリームステージ」の充実 (5) 電子黒板等、I C T（情報通信技術）を活用した授業の推進 (6) 環境問題や少子・高齢化の進展に対応する教育の推進 (7) 防犯、防災、暴力団排除教育の推進 (8) 学校の実情に応じた避難訓練（火災及び地震・津波等）の実施 (9) インターネット（S N S等）についての情報モラル・情報リテラシー教育の推進といじめや差別の撲滅に向けた規範意識の育成 (10) 学校の杜づくりの推進 (11) パソコン教室用パソコン及び I C T 機器の更新及び増台
--------------------------	---

主要施策 II. 豊かな心と健やかな体を育てる学校教育の充実

生涯を通して、心身ともに健康で豊かな生活を送るためには、豊かな心と健やかな体を育てることが求められています。そこで、道徳性を養う心の教育の充実を図るとともに、健康で安全な生活を送ることができるために、健康教育の充実を図ります。

施 策	個別施策・事業等
1 道徳的実践力を育成する心の教育の充実	(1) 道徳性を養う心の教育の推進 (2) 体験活動を取り入れた道徳教育の充実 (3) 市独自の人権教育副読本「いのちのノート」の改編と活用 の推進
2 健やかな体を育てる教育の推進	(1) 食育推進委員会の充実と古賀市版リーフレットを活用した食物アレルギー対応の充実 (2) 食に関する指導の推進と土曜出校日や行事の日を活用した弁当の日の全校実施 (3) 薬物乱用防止教育などの課題に対応した健康教育の推進と外部講師の積極的活用 (4) 発達段階に応じた「性に関する指導」の推進 (5) 骨密度測定による生活習慣病予防のための健康教育の推進
3 学校体育の充実	(1) 体力向上プランや古賀市スポーツ振興基本計画に基づく体力向上の積極的な取組 (2) 体力向上推進会議の充実とその効果的な取組及び地域との連携推進 (3) 子どもの運動習慣の定着を図る取組の推進 (4) 中学校部活動活性化への支援 (5) 中学校武道の充実
4 学校における読書活動の推進	(1) 学校全体での日常的・継続的な読書活動の推進と読書指導の充実 (2) 司書教諭・学校図書館司書研修会の改善充実 (3) 学校図書館図書標準遵守と蔵書内容更新の推進 (4) 学校図書館の「読書センター」「学習情報センター」としての機能の充実 (5) 市立図書館との連携推進

主要施策 Ⅲ. いじめ・不登校をなくし、楽しく学べる学校づくりと特別支援教育の充実

児童生徒が、学校生活を生き生きと過ごすことができるためには、生徒指導体制、特別支援教育体制の充実が求められています。そこで、いじめ、不登校、問題行動等の未然防止や早期対応に向けた指導の充実や、障がいのある児童生徒の教育的ニーズに応じた指導の充実を推進します。

施 策	個別施策・事業等
1 いじめ・不登校問題の予防・解決に向けた体制の充実	(1) 「心の教室相談員」の全校配置とその活用強化 (2) 要保護児童ネットワーク会議の活性化と関係機関との連携強化 (3) 学校生活・環境多面調査を活用した人間関係づくりと学級集団づくりの推進 (4) スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員等との連携推進 (5) 高等学校等中途退学問題調査研究会議の改善充実
2 適応指導教室「あすなる教室」の充実と各学校との連携強化	(1) 学校復帰をめざす不登校児童生徒への支援 (2) 学校と適応指導教室・少年センターとの連携会議の実施 (3) 教育相談の充実とスクールカウンセラーとの連携
3 就学相談や就学支援の充実	(1) 障がいの種類と程度に応じ適切な教育が受けられる就学支援体制の充実 (2) 通常の学級に在籍する発達障がい等の児童生徒への個別の指導・支援計画の作成と教育的支援の推進
4 特別支援教育推進のための教育環境・研修の充実	(1) 通常学級における特別支援教育研修会の実施 (2) 特別支援教育相談室「ひまわり教室」支援の拡充 (3) 特別支援教育支援員研修会の改善充実 (4) 特別支援教育授業研修会の改善充実

主要施策 IV. 地域や子どもに信頼される学校づくりの推進

地域に開かれた学校運営に一層努め、古賀のよさを実感し、「ふるさと古賀」を愛する子どもたちを育成し、日本一通いたい、通わせたい「信頼される学校づくり」を一層推進します。

施 策	個別施策・事業等
1 地域に開かれた学校づくりの推進	(1) 学校教育グランドデザイン発表会・報告会の改善充実 (2) 古賀モデルPTCAを活用した学校運営の推進 (3) 学校関係者評価の充実と公表 (4) 市民小中学校聴講生制度の充実 (5) 地域・保護者に学校を開く（オープンスクール等） 土(日)曜授業の実施 (6) 学校図書館の地域開放 (7) 古賀市教育委員会 facebook による情報発信
2 教職員の育成と研修の充実	(1) 主題研究における授業研究、中学校区における授業交流の推進 (2) 研究指定・委嘱等による教育研究の奨励、支援 (3) 県教育センター主催の研修会、教科等研究会等への積極的な参加の推進 (4) 職務内容に応じた市主催研修会の改善充実
3 教育費の保護者負担軽減等の推進	(1) 「算数ボックス（数のおけいこセット）」の市費補充購入 (2) 制服、机の引き出しのリユース実施 (3) 古賀市高等学校等入学支援金制度の充実 (4) 第3子以降の給食費全額補助 (5) 計算カード・防犯ブザーの全額市費負担
4 PTCAと連携した家庭の教育力向上の支援	(1) PTCAが主体となって取り組む「新家庭教育宣言」への支援 (2) メール一斉送信システム(無料)の活用推進
5 学童保育の運営の充実	(1) 学童保育所連絡協議会の実施 (2) 学童保育所指導員研修会の改善充実 (3) 学童保育所保育計画に基づく運営の推進

主要施策 V. 良好な学校環境の整備・充実

学校環境の整備・充実を図るために、施設面では、校舎棟外壁他改修工事、学校施設等長寿命化計画の策定等を行います。また、安全な学校給食の充実をめざし、調理設備の整備を行うと共に食育の推進を図ります。

施 策	個別施策・事業等
1 学校施設における計画的な維持・修繕の実施	(1) 花鶴小学校校舎棟外壁他改修工事の実施 (2) 小中学校消防設備改修工事の実施 (3) 花見小学校教室棟屋上防水改修工事の実施 (4) 花見小学校パーテーション設置工事の実施 (5) 古賀中学校バリアフリー工事の実施 (6) 児童生徒が安心して学べる教室等環境の整備補修の実施 (7) 学校施設長寿命化計画の策定
2 安全教育の充実、地域・関係部署と連携した学校防犯体制の整備	(1) P T C A・地域と連携した児童生徒の登下校の見守り活動の充実 (2) 通学路交通安全プログラムの継続的な実施
3 教職員の健康管理体制の充実	(1) 安全衛生委員会の機能充実 (2) 健康管理医による面接等健康管理の実施
4 学校給食の充実	(1) 安全・安心な学校給食の提供 (2) 地場産物食材の使用に努める (3) 安全な給食づくりのための計画的な施設・設備の整備 (4) 衛生管理強化のための施設・設備等の改善及び調理従事者への衛生研修の実施
5 食育の推進	(1) 児童を対象にした給食センターの見学及び体験学習を通じた児童と調理員・地場産野菜生産者との交流の実施 (2) 食への関心や食の大切さを深めるための親子料理教室の実施

主要施策 VI. 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の充実

第2次生涯学習基本計画に基づき、一人ひとりの人生を豊かにする「個人」発の学びをたいせつにするとともに、それぞれの学んだことが「参加」や「交流」によってひろがり、さらにはそこから今を未来へとつないでいく「新しい価値」が創られていく生涯学習社会の実現をめざすため、その中核となる社会教育を推進します。

施 策	個別施策・事業等
1 生涯学習を推進する体制の整備	(1) リーパスプラザこがを活用した生涯学習推進ゾーンの運営・管理
2 生涯学習基本計画の普及・啓発	(1) 社会教育委員の会議による「生涯学習 笑顔のつどい」を開催 (2) 講座や研修会等の市民が集う場を活用しての普及・啓発
3 すべての人に届く学習機会の充実	(1) メディア環境をテーマにした保護者向け講座を各小学校に出向き実施 (2) 中学校PTCA及び青少年市民会議と連携し、思春期講演会の実施 (3) 地域に出向き座談会形式の家庭教育ひろばの実施 (4) 父親や祖父母が参加しやすい家庭教育講座の実施 (5) 関係各課との連携による「家族の日」の啓発及び推進 (6) 市内在住の外国人を対象にした日本語教室の実施
4 学びと実践が循環する社会教育の推進	(1) 分館活動の活性化を図るための情報提供及び支援 (2) コスモス市民講座において、受講者が学び地域で生かすことに繋げるための体験型コースを実施 (3) 新成人による成人式実行委員会を組織し、成人式を開催
5 図書館事業の推進	(1) 市民のニーズや地域の課題に対応したレファレンス・サービス（情報提供等）の充実と活用促進 (2) 郷土・行政資料の収集、利用者への情報提供の更なる充実 (3) 「第3次古賀市子ども読書活動推進計画」を踏まえた、セカンドブックや読書ノートの配布及び中学生読書サポーター養成講座等による読書活動の推進 (4) 読書講座、読書ボランティア養成講座、図書館まつり等の講座や行事の充実 (5) 福岡県内各公共図書館等及び国立国会図書館との総合ネットワークの活用 (6) 学校図書館との連携推進

主要施策 VII. 青少年の健全育成事業の充実

「古賀市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの生きる力を育むための体験活動を支援していくとともに、相談事業や子どもの居場所づくりに積極的に取り組みます。

施 策	個別施策・事業等
1 「古賀市子ども・子育て支援事業計画」に基づく青少年の健全育成	(1) 放課後子供教室（アンビシャス広場）、通学合宿等の地域で子どもを育てる環境づくりの推進及び支援 (2) 子どもたちの生きる力を育むための体験活動の促進 (3) 青少年育成団体との連携による「子どもわくわくフェスタ」の実施 (4) 青少年団体への支援及び青少年や指導者の育成
2 子どもの健全な育ちに関する支援	(1) 子どもや子育てに関する悩み相談業務の継続実施及び相談員のスキルアップを目的とした研修会の実施 (2) 青少年育成市民会議との連携による青少年健全育成大会の実施 (3) 家庭教育の向上をめざした親子体験活動の実施及び支援 (4) 子どもの居場所づくりとして、各児童館の特色を生かした活動の支援
3 新たな時代を生き抜く次世代リーダーの育成	(1) 「日本の次世代リーダー養成塾」への参加支援
4 非行予防活動の推進	(1) 市民全体で子どもを育む環境づくりを目的とした「地域つながりあいさつ運動」への支援 (2) 少年指導員、少年補導員と連携した非行予防啓発活動の実施
5 児童館の整備・充実	(1) 児童館における学習環境の充実

主要施策 VIII. 特色ある文化芸術活動の創造と文化財の保護及び活用の推進

古賀市文化芸術振興条例、古賀市文化財保護条例に基づき、特色ある文化芸術活動の創造をめざして市民活動を支援するとともに、歴史的文化遺産の継承や文化財の適切な活用等に努めます。

施 策	個別施策・事業等
1 文化芸術活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 古賀市文化芸術振興計画の推進及び進捗管理 (2) NPO法人古賀市文化協会との共働による「芸術祭」「文化祭」「童謡まつり」「こども美術展」「サロンコンサート」等の開催 (3) 市民に音楽鑑賞の機会を提供する事業への支援 (4) 「レッツトライ！プロジェクト」等文化芸術の振興に係る人材の育成 (5) 市役所・交流館等における美術作品等の展示の実施
2 歴史資料館事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 常設展示の工夫、広報・ホームページ等を活用した「船原古墳」に関する最新情報等の発信 (2) 自然史・歴史講座における「船原古墳」「薦野氏・米多比氏」など郷土の歴史に関する現地学習や講演の実施、及び「子ども考古学部」の新設など子ども向け体験型講座の拡充 (3) 古賀周辺の海岸の「漂着物」等に関する企画展の実施 (4) 古文書のデジタル化と歴史的資料に係る情報収集・保存・継承・公開
3 文化財保護保存事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 船原古墳遺物埋納坑及び関連遺構・船原古墳群の遺跡保存・整備・公開の推進並びに出土遺物の調査・公開活用 (2) 開発に伴う記録保存のための発掘調査の効率的な実施 (3) 指定文化財の選定の計画的な推進 (4) 重要な文化財の保存整備・活用の検討

主要施策 IX. 生き生きとした健康スポーツライフの推進

古賀市スポーツ振興基本計画等に基づき、健康スポーツ関連団体や関係機関と連携して市民活動を支援するとともに、市民の生き生きとした健康スポーツライフを推進します。

施 策	個別施策・事業等
1 健康スポーツの推進	(1) 古賀市スポーツ振興基本計画を基にした後期アクションプランの推進 (2) スポーツ推進委員会を中心とした「こがっ子元気アップチャレンジ」の開催を通じた学校・スポーツ団体・家庭・地域と連携した子どもの体力向上事業の推進 (3) NPO法人古賀市体育協会との共働による「市民健康スポーツの日」「各種スポーツ教室」等の開催 (4) スポーツを通して市民の交流を促進する「市民ゴルフ」「市民駅伝大会」「成人式記念駅伝大会」等の開催 (5) スポーツ振興に関わる人材の育成
2 スポーツフェスタ・ふくおか「福岡県民体育大会」への参加支援	(1) NPO法人古賀市体育協会との連携による強化練習や結団式、選手派遣の実施
3 市内スポーツ施設の有効活用	(1) 学校教育や関係機関との協議による施設の有効活用の推進 (2) 施設予約システムを活用し、社会体育施設の使用に関する利便性の向上を図る
4 ヘルスアッププランに基づく健康的な運動の推進	(1) ウォーキングボランティアとの連携による市民ウォーキングの実施 (2) サンサンウォーキング講座を通じた地域でのウォーキング推進者の養成及び活動支援
5 健康文化施設（クロスパルこが）の利用促進及び施設の充実	(1) 利用促進に向けた指定管理者との定例会の実施 (2) 長期修繕計画に基づいた適切な施設整備の実施

主要施策 X. 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進

人権を尊重する古賀市を実現するため「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、
「福岡県人権教育・啓発基本指針」及び「古賀市人権施策基本指針」を踏まえ、学校教育、社会教育において人権教育・啓発の一層の推進に努めます。

施 策	個別施策・事業等
1 総合行政としての人権教育・啓発の推進	(1) 市民の学習意欲の高揚を図る研修等と主体的な学習活動への支援 (2) 教育委員会事務局関係職員の人権教育に対する資質の向上 (3) 教育行政の全領域の中に人権教育を位置付けた学社連携の推進
2 学校教育における人権尊重精神の高揚を図る効果的な研修の推進	(1) 教職員自身が人権意識を高め、人権感覚を磨くことができる研修の充実 (2) 人権教育に係わる研修の位置付けを明確化した研修内容の改善・充実 (3) 進路の保障に向けた高等学校等中途退学問題調査研究会議の改善・充実
3 人権尊重の視点に立った学校づくりの推進	(1) 「人権教育の指導方法等の在り方について(第三次とりまとめ)」の実践化 (2) 児童生徒の発達段階に応じた人権尊重意識を高める教育の充実 (3) すべての児童生徒の自己実現に向けた学力と進路の保障の充実
4 効果的な学習教材の選定・開発	(1) 人権尊重の視点に立った授業づくりの支援 (2) 市独自の人権教育副読本「いのちのノート」を活用した授業研の充実とその活用の推進 (3) 市独自の人権教育副読本「いのちのノート」改編内容の充実
5 社会教育における人権教育・啓発の推進	(1) 分館教養学級等での人権教育研修会の奨励 (2) 「いのち輝くまち☆こが2017」や人権をテーマにした講演会等への市民の積極的参加の促進 (3) リーパスプラザこがロビーを利用した人権ひろばの開催による市民啓発 (4) 人権の視点を基盤に据えた家庭教育講座等の開催

発行者/古賀市教育委員会

〒811-3192 古賀市駅東一丁目1番1号

電話：092-942-1131（教育総務課）

FAX：092-944-5794

Eメールアドレス：kyoikus@city.koga.fukuoka.jp

発行日/平成29（2017）年4月